

項目	No.	よくある質問	回答
応募について	1	応募期間後に二次募集する予定はありますか。	応募期間内に補助金予算額上限に達しなかった場合は二次募集を行う予定です。
	2	応募が補助金予算額を上回った場合はどうなりますか。	応募申請内容を県で確認し、審査に通過した団体に採択・交付決定します。予算上限に達していない場合も審査結果によっては不採択となることがあります。審査基準に関してはHP掲載の「審査基準」をご覧ください。
	3	交付決定は先着順ですか。	先着順ではありません。申請期間内に申請があったものを県で審査し採択します。内容が事業趣旨にそぐわないと判断された場合は、補助金予算上限に達していなくても不採択となることがあります。
	4	紙の書類で郵送による申請はできますか。	オンライン申請入力フォームでの申請のみとなります。
	5	申請入力フォームで入力した回答内容が確認できません。	申請入力内容送信後すぐに回答入力内容の印刷画面が出てきますので、印刷もしくはスクリーンショット等で保存ください。それ以降は申請入力の結果は確認できませんのでご注意ください。
	6	交付決定はいつ頃ですか。	8月下旬～9月上旬を予定しています。
経費申請について	7	イベント等で活用した金券（商品券、割引券、クーポン券など）を経費として申請できますか。	できません。
	8	経費申請には消費税を含めますか。	課税事業者は消費税抜きで申請可能です。消費税を含めた申請も可能ですが、後日仕入控除税額確定後に補助金の返還手続きが発生する場合があります。
	9	事業を実施するにあたり、県外の事業者へ発注することは可能ですか。	別紙（「佐賀県ローカル発注促進要領」）のとおり可能な限り県内事業者をご活用ください。やむを得ない理由で、県外利用者を利用する場合は理由書のご提出が必要となります。（「佐賀県ローカル発注促進要領」内の様式参照） A：入札または見積書の提出を依頼し、県外企業と契約をする場合…様式1, 2 B：単一事業者との随意契約の場合…様式1 C：県内元請が県外下請に対して業務契約を締結する場合…様式3
事業について	10	有名人、有名キャラクターを招いてのイベントは対象になりますか。	本事業の趣旨である「一過性に終わらず継続、発展的な取り組みであること」に合致しないと判断した場合は採択されない可能性があります。
	11	TVやラジオ等のCM作成はこの事業の対象になりますか。	事業内容が広報のみの場合は対象外となります。
	12	定期的で開催している既存のイベント・取組は対象になりますか。	新たな視点が盛り込まれていれば採択される可能性があります。（HP内、8 審査基準参照）
	13	商店街等の街灯の新調や電子マネー対応のための機材購入は本事業として申請できますか。	物品・設備購入のみを目的とした事業は対象外となります。
	14	コロナ感染が再びまん延したことでイベントを中止・廃止する場合は補助金交付は継続されますか？	あらかじめ知事の承認を受ければ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、やむを得ず補助事業を廃止する場合、すでに施行した事業の部分のうち、必要と認められるものについては清算及び額の確定を行い、補助金を交付します。（要綱第8条（4））
	15	所属団体や構成が異なれば、当事業へ複数申請（複数参加）をすることはできますか。	できません。申請者におかれましては、事業申請前に、協働事業者が他に当事業を活用する予定が無いかをご確認をお願いします。
	16	事業はいつまでに終了する必要がありますか。	事業終了後30日以内又は令和5年2月20日（月曜日）のいずれか早い日までに実績報告書等を提出してください。